

広域ワイド

焼津市

手話のあいさつ学ぶ

聴覚障害者の
遠藤さん講師
全職員向けに講座



聴覚障害者の市職員遠藤さん(左)から手話を習う職員
＝焼津市役所

手話言語条例を制定した焼津市は11日、市職員向けの手話講座を始めた。4月に採用された聴覚障害者の嘱託職員遠藤浩紀さん(30)＝地域福祉課＝が各課を回り、全職員に手話でのあいさつなどを教える。

初日は中野弘道市長ら特別職と秘書課、広報広聴課の職員が受講し、「おはよう」「ありがとう」「お疲れさま」などの手話を学んだ。

遠藤さんは「聴覚障害者が来庁したとき、

手話であいさつされるだけでもうれしい気持ちになる」と話した。同じ課の専任手話通訳者番留智子さん(35)と共に毎週金曜に手話講座を実施し、年末までに全課を回る予定。

同条例は手話を言語と位置付けて市民に理解や普及を促進する内容で、4月1日に制定された。
(焼津支局・尾原崇也)